
九州運輸局メールマガジン 平成 29 年 1 月 4 日 号外（新年号）

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

あけましておめでとうございます。

本日は、九州運輸局長をはじめ九州運輸局幹部職員の年頭の辞を「号外」として配信いたします。

本年も九州運輸局メールマガジンのご愛読よろしく願いいたします。

九州運輸局メールマガジンは隔週の木曜日（祝・祭日の場合は翌日）にお届けしています。

次回の定期発行日は平成 29 年 1 月 5 日（木）です。

◆ 目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局長 佐々木 良
 - ・九州運輸局次長 濱田 哲
 - ・九州運輸局 交通政策部長 福山 二也
 - ・九州運輸局 観光部長 伊地知 英己
 - ・九州運輸局 鉄道部長 前本 浩嗣
 - ・九州運輸局 自動車交通部長 家邊 健吾
 - ・九州運輸局 自動車技術安全部長 齊野平 清己
 - ・九州運輸局 海事振興部長 待鳥 明義
 - ・九州運輸局 海上安全環境部長 加藤 隆一
-

「年頭の辞」

◇九州運輸局長 佐々木 良

平成 29 年の新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

今年も九州運輸局に対する皆様の変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、熊本地震を始め、阿蘇山の噴火や大雨などの災害により、九州各地で大きな被害を受けました。犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様が 1 日も早く元の暮らしを取り戻して頂けるよう、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。

また、11 月には、JR 博多駅前の道路が大規模に陥没する事故が起きました。幸いにして被害に遭われた方はいませんでしたが、一つ間違えば犠牲者が出ていてもおかしくない状況でした。国土交通省では、有識者委員会を設置し、一刻も早い原因究明に努めるとともに、再発防止に向けた取組を進めてまいります。今後みなさんの生活の安心・安全を守るため、全力を挙げてまいります。

我が国では 2010 年の約 1 億 2800 万人をピークに人口減少が始まっており、九州も例外ではありません。人口減少、少子化及び高齢化の進展により労働力不足に直面している我が国においては、生産性の向上や関係者の協働による地域の活性化等を通じて、持続可能な社会経済を実現することが喫緊の課題として求められています。

このような経済社会環境を踏まえつつ、九州の運輸・観光行政に関する抱負を述べさせていただきます。

まず、観光先進国の実現です。

昨年4月に発生した「熊本地震」により、九州の観光産業は大きな被害を受けました。関係者の努力により、5月に「九州の観光復興に向けての総合支援プログラム」が策定され、「ふっこう割」による旅行費用の助成や九州への集中的な訪日プロモーションなどが実施され、九州全体で見れば概ね回復してきていますが、熊本県、特に阿蘇地域では依然として大変厳しい状況が続いています。引き続き、関係者が連携して全力で支援を続けていく必要があります。

昨年3月、総理が議長を務める「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、2020年までにこれまでの2倍の訪日外国人旅行者数4000万人という新しい目標が設定されました。九州には、「自然」、「文化」、「食」、「気候」という観光振興に必要な4条件に加え、「温泉」という強力な武器があります。この目標達成に向けて、九州は2倍ではなく3倍を目指していきましょう。東アジア、ASEAN、欧米豪などの各市場特性を考慮しつつ、ビジット・ジャパン地方連携事業を通して九州が世界に誇る観光資源の魅力発信に努めるとともに、増加が著しい個人旅行に対しては、鉄道やバス、レンタカーなどの各交通モードと連携したプロモーションを展開するなど、より質の高い効果的な誘客を具体化してまいります。

昨年、九州に来ていただいた外国人の70%は、福岡空港と博多港を利用して入国されてきました。これらの方に九州各地を旅行していただくために、これまで以上にそれぞれの地域が多言語対応・無料公衆無線LANの整備・災害時の情報の発信、外国の方が利用しやすい2次交通などの受入環境整備が重要な課題です。関係者と連携し、オール九州で推進してまいります。

また、昨年、九州に来ていただいた外国人旅行者の96%がアジアからのお客様であり、欧米豪からの旅行者を増やすことも今後の大きな課題です。九州への唯一の欧州直行便であるフィンエアーの更なる利用促進と、昨年航空各社が新たに設定していただいた訪日外国人旅行者を対象とした国内線どこでも1万800円というチケット等を活用して、関東、関西から入国された外国人旅行者の九州への呼び込みにも力を入れてまいります。

2017年は、「観光先進国」を実現する上で、正念場となる年だと思えます。できることはなんでもやるという意気込みで進めてまいりますので、各地方自治体、観光、交通関係の皆様のお力を賜れば幸いです。

次に、交通分野全般の課題についてです。

地域公共交通については、これからの人口減少社会を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を具体化していく取組を進めます。豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現とともに「地方自治体中心にコンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域公共交通ネットワークを再構築する」ことを目標としてまいります。これらの目標を具体化させるために、各自治体における地域公共交通網形成計画等の策定が進められております。現在、九州管内において地域公共交通網形成計画が36件策定され、全国初となる海上交通の再編を含む計画等の地域公共交通再編実施計画が5件認定されました。地域公共交通の活性化は、相次ぐ高齢運転者による交通事故防止対策としても有効であり、その観点からも推進していく必要があります。本年も持続可能で使いやすい地域公共交通の構築に向けて、力を入れてまいります。

交通分野に係る環境問題への対応については、「環境行動計画」に基づき、低公害車や次世代自動車の普及促進、船舶からの排出ガス削減対策の実施、運輸事業者のグリーン経営、エコ通勤、エコドライブの推奨、環境的に持続可能な交通（E S T）

の支援など、関係企業、交通事業者、地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

物流分野については、「総合物流施策大綱」の指針に沿って、関係する皆様のご協力を得ながら、モーダルシフト、災害時の支援物資物流、地域における持続可能な物流ネットワークの構築に向けた輸送システムの検討などの施策を推進してまいります。九州は、充実した航路を有しており、モーダルシフト推進の潜在能力は極めて高いものがあります。昨年10月に施行された改正物流効率化法に基づく支援措置を最大限活用し、産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現、更なる環境負荷の低減、安全・安心の確保に向けて、全力で取組を進めてまいります。

港湾運送事業については、アジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かすため、港湾機能の向上や港湾の国際競争力の強化と相まって周辺諸国との物流の促進を図り、地域の発展に寄与してまいります。

公共交通のバリアフリー化施策については、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー施策のスパイラルアップを図ってまいります。

続いて、運輸の各分野について触れたいと思います。

鉄道につきましては、九州新幹線鹿児島ルートが全線開業から7年目を迎え、観光客や通勤通学の足として順調に推移しております。さらに、福岡空港・博多港から入国した外国人旅行者に九州各地を周遊してもらうためにさらなる方策が進められることを期待します。長崎ルートにつきましては、昨年3月末に在来線と新幹線を乗り継ぐ「リレー方式」を採用して平成34年度暫定開業し、平成37年春にフリーゲージトレインを投入しての全面開業を目指すこととしております。また、今年にはJR九州の熊本～人吉間にて新たな観光列車「かわせみ やませみ」の運行が開始される予定であり、春には西日本鉄道の新型車両の9000形が導入される予定となっているなど、引き続き九州の鉄道への注目は高い状況にあります。一方で、急激な人口の減少等により厳しい経営環境にある地域の鉄軌道の合理化の検討が進められていますが、合理化の実施にあたっては、沿線自治体や利用者のご理解を得るための十分な努力が必要です。九州運輸局もこの問題に積極的に取り組んでまいります。

次に自動車交通分野についてです。

事業用自動車における安全・安心の確保は、最優先させるべき事項であり、バス、タクシー、トラック等の各業界と共に安全対策を推進してまいります。具体的には、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善する運輸安全マネジメントを推進するとともに、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対して、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じ、輸送の安全・安心を確保してまいります。特に貸切バス事業に対しては、昨年1月の軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と繰り返さないという決意のもと、昨年12月に貸切バス事業の許可に係る更新制の導入や罰則の強化などを図る道路運送法の改正が行われました。改正法に基づき、九州運輸局としても監査体制を強化し、監査の実効性向上に関する措置を講じて、安全・安心な貸切バス運行の実現に努めてまいります。

バス・タクシーは地域住民の生活に欠かせない公共交通機関であり、改正地域公共交通活性化・再生法に基づき、地方自治体を中心となって、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、各地域において地域公共交通網形成計画の策定が進んでいます。今後これらの形成計画に沿った交通再編が進むこととなりますが、地域公共交通においてバス事業は核であるため、関係機関・事業者等と連携を取りながら、持続的な地域公共交通網を形成するために、取り組んでまいります。

タクシー事業については、平成26年1月に施行された改正タクシー特措法に基づき、タクシー事業の適正化を促進させるとともに、多様化・高度化する利用者のニーズに対して、柔軟・的確に応える取り組みを後押しするなど、活性化の推進にも取り組んでまいります。

トラック事業については、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の枠組みを活用し、パイロット事業の実施をはじめ、トラック事業者、荷主等関係者と連携し、長時間労働の抑制、取引環境の改善等に取り組んでまいります。

自動車の検査・登録については、制度の適正な運用を図るとともに、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の早期導入のため、関係機関との連携を深めながら、協議を進めてまいります。

更に、図柄入りナンバープレートの交付が開始されることから、制度の円滑な導入と普及促進に努めてまいります。

また、自動車の適切な保守管理の推進、不正改造車の排除、次世代自動車や先進安全技術に対応した整備技術の高度化を推進してまいります。

海上交通は、九州から首都圏、関西圏への有用な輸送手段であり、また、離島が多い九州にとって極めて重要な分野です。離島における過疎化・高齢化が著しい現状を踏まえ、全国の3割を占め九州の特色でもある離島航路の経営安定と活性化に向けて積極的に取り組んでまいります。特に、本年4月より施行となる「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」に係る施策に全力で取り組んでまいります。

内航海運業については、依然として厳しい経営環境下にあることから、運航者等とのグループ化を促進し経営基盤の強化を図るとともに、人と環境に優しい船舶の建造を支援してまいります。

造船業については、i-Shipping（海事産業の生産性革命）による造船の輸出拡大と地方創生を推進するとともに、技能実習制度及び外国人造船就労者受入れ事業の適正かつ円滑な実施を通じて、地域造船業の成長を後押ししてまいります。

船員育成は、地方創生の有力な手段となる可能性を持っています。まずは、内航船員の高齢化が著しいことから若年船員を計画的に確保・育成することが急務であるため、船員就業フェア等の各種事業の取組を推進するとともに、船員の労働環境・条件の改善や海技士免許取得に向けた制度の更なる周知徹底を図るなど諸施策を実施してまいります。

外航旅客定期航路につきましては、日韓旅客定期航路の更なる活性化を図るため、運航事業者や旅行関係者と取組を進めてまいります。

外航クルーズ船の九州各港への寄港については、中国発着クルーズを中心に大幅に伸びている状況ですが、寄港回数の増加に伴う諸課題に対しても積極的に取り組んでまいります。

海難事故の多くは、小型船舶であることから、関係機関と連携し、指導啓発に努めるとともに、船舶の火災事故等への対策としては、運航事業者による消火プランの作成とともに、乗組員による的確な消火能力の向上を図ります。また、外国船舶に対しては、外国船舶監督官による立入検査（ポートステートコントロール）を積極的に実施してまいります。

国土交通行政は地域の皆様の生活と切り離すことができないものです。九州運輸局は「運輸と観光で九州の元気を創ります」をキャッチフレーズに、職員一丸で、社会・経済情勢の変化に対応した課題、ニーズ等に的確に取り組んでまいり所存です。改善基準告示の改正により、トラックドライバーの乗船時間が拘束時間から休憩時間とする見直しが行われたことから、フェリー等の利用が大幅に増加しました。このように政府の規制、基準の見直しが新たな事業展開の引き金となる可能性のある

事例等があれば、是非、私たちに教えていただけますようお願いいたします。見直しに向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。

◇九州運輸局次長 濱田 哲

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しく申し上げます。

昨年末にその年の世相を一字で表す「今年の漢字」が発表され、2016年は「金」が選ばれましたが、これはリオ五輪での日本人選手の活躍による金メダルラッシュが最大の理由とのことで、シドニー五輪（2000年）、ロンドン五輪（2012年）に次いで3回目になります。

九州の視点からは、震（地震）、災（自然災害、人災）、変（天変地異）、復（復旧復興）、援（復興支援）などが「今年の漢字」に当てはまるのではないのでしょうか。

九州の運輸関連の出来事としては、4月の熊本地震、阿蘇中岳・桜島の噴火、異常気象による集中豪雨・土砂災害等の自然災害やバス運転手のスマホながら運転や点呼時の不正、路面電車の脱線・衝突、JR在来線での架線事故、新造フェリーの岸壁衝突、博多駅前道路陥没事故、タクシーの病院への突入事故、鳥インフルエンザの発生等の事故・出来事等が頻発しました。

観光分野では、昨年3月までは九州一体となった取り組みにより訪日外国人旅行者数、クルーズ船の寄港等が右肩上がりに増加していたところ、4月の熊本地震の発生、それに伴う風評被害により落ち込みが見られました。

熊本地震の際は、九州運輸局一丸となって、「被災状況の情報収集」、「自治体へのリエゾン派遣」、「支援物資輸送の円滑化」、「熊本支局への業務支援」、「ホテルシブ業務等の被災者支援」、「外国人旅行者への情報提供」、「観光への風評被害対策（ふっこう割等）」等の対応を行いました。

熊本地震における復旧復興支援の経験、教訓を、今後の大規模災害等における防災・危機管理業務に活かしていきたいと思っております。

また、本格的な高齢化社会に向けた地域公共交通網の再構築、軽井沢スキーバス事故を受けた貸切バスの安全・安心運行のための対策、運輸分野における人材不足に対応した若年人材の確保・育成、観光案内所の整備、多言語化等の訪日外国人旅行者の受入れ基盤整備等の懸案事項にも対応していくことも求められています。

これらの懸案事項にあたっては、①「安全・安心」は、国土交通行政の一丁目一番地、②地元から「信頼され、頼られる運輸局」を目指して国民目線の行政を行うこと、③国土交通省の強みは「現場力」であり、地元とのネットワークを構築し、行政ニーズの把握、対外的な情報発信など色々な場面で「コミュニケーション力」を発揮し対応してまいりたいと思っております。

2017年の干支は「酉」ですが、正確にいうと「丁酉（ひのととり）」とのことです。丁酉の由来は、「果実が熟した状態」というのもので、商売繁盛、飛躍の年と言われています。前回の丁酉は1957年（昭和32年）で神武景気と岩戸景気の間で経

済的には一寸微妙な時期でしたが、東京の人口（851万人）が世界一、世界初の人工衛星の打ち上げ（スプートニク1号）、茨城県東海村の日本原子力研究所で日本初の「原子の火（臨界）」がともる等、発展的な動きが多く、その後の拡大成長路線の第一歩となった年でした。

2017年は、人口減少、超高齢化社会に向かう日本の岐路となる年であり、九州の運輸・観光行政においても各種の懸案事項に対して慎重かつ大胆な舵取りが求められており、九州運輸局職員一同全力で取り組んでまいります。

最後に、九州がより元気となり、九州の元気が日本を動かす力となることを期待するとともに、新年が皆様にとりまして健やかで幸多い年となりますことを祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

◇九州運輸局 交通政策部長 福山 二也

平成29年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

交通政策全般につきましては、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図るための社会的な基盤であり、九州においても、平成27年2月に閣議決定された「交通政策基本計画」の着実な実施を図っていくことが求められています。

まず、人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展の中で、「コンパクトネットワーク」の形成が重要な地方創生の柱となっております。特に九州の地域公共交通につきましては、過疎地域・離島地域が多いという特徴も踏まえながら、改正地域公共交通活性化再生法の枠組みを念頭に、自治体、事業者、地域住民が一体となって取組む地域交通ネットワークの再構築を進めているところです。そのような取組の結果、現在、九州管内において地域公共交通網形成計画が36件策定され、全国初となる海上交通の再編を含む計画等の地域公共交通再編計画が5件認定されており、本年も更なる取組の推進を行ってまいります。

また、再構築の中心を担う自治体の交通担当者が少ないという現状を踏まえ、セミナー等を通じ人材育成を図ってまいります。

さらには、訪日外国人旅行者受入環境整備に資する二次交通の利便性向上につきましても、バス車内の多言語表示等に対する支援を行っておりますが、本年も引き続き取り組んでまいります。

交通環境につきましては、地球温暖化対策の新たな枠組みとして、一昨年12月にフランス・パリで開催された第21回締約国会議（COP21）において採択された「パリ協定」が昨年11月に発効し、我が国も批准したところです。国内の二酸化炭素排出量の約2割を占める運輸部門につきましても、さらなる環境負荷軽減にむけ、交通環境対策アクションプランに沿った「低公害車の普及」、「公共交通機関の利用」、「エコ通勤・エコドライブの推進」、「グリーン経営の推進」などの取組を進めてまいります。

物流につきましては、人流とともに我が国の国民生活と産業を支える基盤として重要な役割を果たしていることに変わりありませんが、CO₂排出量の抑制や労働力不足など物流を取り巻く環境は大きく変化しています。そうした課題への対応策の一つとして、モーダルシフトへの関心が高まっているこ

とから、昨年10月に施行された改正物流総合効率化法の基本的な方針に沿って、九州地域の特性を活かしつつ、モーダルシフトの推進をはじめ、共同輸配送や物流拠点の効率化など更なる物流効率化に向けて、引き続き支援を強めてまいります。

また、少子高齢化等を背景として、過疎化が進みつつある地域の持続可能な物流ネットワークの構築も重要な課題となってきておりますので、これまでのモデル事業の結果を踏まえつつ、過疎地における物流サービス・生活サービスの充実に向けた支援を進めてまいります。

さらには、訪日外国人の国内旅行の快適性・利便性向上を図るものとして取り組んでいる手ぶら観光の普及・促進についても、引き続き支援して参ります。

災害に強い物流システムの構築については、東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえて、九州各県、事業者団体と連携しながら、災害時の応援協力協定の締結など、緊急対応時の体制整備に向けた取り組みを進めてまいります。また、中国、四国、九州における大規模災害時の多様な輸送手段を活用した支援物資物流システム構築に関する協議会を開催し、広域的な支援物資物流システムの構築にも取り組んでまいります。

将来の物流業界の人材育成・確保も重要な課題としており、優秀な人材が物流業界へ進んでいただけるよう大学での「物流講座」の開催や、昨年よりその発展型として、物流事業者のご協力を得まして、「インターンシップ」の取り組みもはじめており、引き続き物流の重要性、役割を学生の皆様に広く認識いただけるよう努めてまいります。

交通分野におけるバリアフリー施策の推進につきましては、移動等円滑化の促進に関する基本方針で定めた整備目標の達成に向けて取り組んできました。また、昨年4月1日に施行された障害者差別解消法は障害を理由として、サービスの提供を拒否したり制限をしたりするような「障害を理由とする差別」が禁止されました。さらに平成32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これらを踏まえ、高齢者・障がい者等の自立した日常生活及び社会生活での利便性の確保のために、より一層、公共交通のバリアフリー化に向けて、地域の利用者ニーズを施策に反映してまいります。

交通情報化の推進につきましては、九州の各地域で全国相互利用ICカードの運用が始まり、利用者の利便性の向上が大きく図られたところです。全国相互利用ICカードの導入促進は旅行者、地域住民等の利用者ニーズにあったICカードの導入が必要です。今後も利用者利便の向上を図るため関係の皆様方と連携してまいります。

本年も、交通政策行政に対しまして、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◇九州運輸局 観光部長 伊地知 英己

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭に当たり、九州観光が熊本地震から復興し、ますます元気になり、

観光への地域の期待を一過性のものとせず持続的な産業となるために、九州運輸局観光部が取り組む観光分野における諸課題について所感を述べさせていただきます。

観光は国の成長戦略の中でもきわめて重要な分野であることから、昨年3月に政府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」を強力に推進するため、観光ビジョンを踏まえた政府の短期的な行動計画として閣議決定された「観光ビジョン実現プログラム2016」に基づき、各施策を強力に推進してまいります。また、熊本地震から九州の観光復興をいち早く遂げるための「九州の観光復興に向けての総合支援プログラム」も併せて取り組んでまいります。

本年は『神宿』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産登録が期待され、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」についても世界文化遺産候補への推薦が決定されているところです。また、昨年11月には、ユネスコが「博多祇園山笠行事」（福岡市）、「戸畑祇園大山笠行事」（北九州市）、「唐津くんちの曳山行事」（唐津市）、「日田祇園の曳山行事」（日田市）、「八代妙見祭の神幸行事」（八代市）などを「山・鉾・屋台行事」として無形文化遺産への登録を決定しました。これらの観光資源を活用するなどして、広域連携による滞在可能な魅力ある観光地域づくりを行っていく必要があります。

また、九州の東西の均衡ある観光振興を推進するため、一昨年北九州市から宮崎市まで開通した東九州自動車道の活用に取り組んでいくことが重要と考えます。

国内観光では、観光圏整備事業として進められている3観光圏（「海風の国」佐世保・小値賀観光圏、「豊の国千年ロマン観光圏」（別府市等）、「阿蘇くじゅう観光圏」（阿蘇市等））と連携し、地域特色を活かした宿泊滞在拠点充実や観光プログラム開発など、「地域ブランド」の確立に向けた取組みを支援してまいります。

また、「地域資源を活用した観光地域魅力創造事業」に選定された9地域（宗像市・佐賀県有田町・長崎市・熊本市・大分市・日田市・宮崎県川南町・日南市・薩摩川内市）では、市場マーケティング調査結果などを発展させ、観光プログラム開発に取り組んでまいります。

さらに、観光地域づくりのかじ取り組織である「日本版DMO」候補法人の登録の推進や登録された各地域の「日本版DMO」間の連携に積極的に取り組み、九州各地の観光振興を支援してまいります。

国際観光では、昨年は訪日外国人旅行者数2000万人を乗り越える年としてスタートし、従来の東アジアを中心にプロモーションなどによる誘客に取り組んでまいりました。4月に発生した熊本地震により、一時的に落ち込んだものの一昨年よりもさらに多くの訪日外国人旅行者を九州に受け入れることができました。

本年を訪日外国人旅行者数4000万人の高みを目指すスタートの年とするとともに、九州へのインバウンドのさらなる増加を目指してまいります。そのため、これまでの東アジアからの誘客に加え、経済発展が著しく日本への関心が高まっているASEAN諸国や欧米豪も含めて、市場マーケティングや集客成果を意識したプロモーションを九州観光推進機構をはじめ自治体や観光関係の皆様等と連携してビジット・ジャパン地方連携事業等で展開し、九州のインバウンド推進に取り組んでまいります。

さらに、九州における訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを呼び込むため、各地域の関係者の皆様との協働により、観光案内所や観光戦略拠点・交流地方拠点などを中心に多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス環境の整備、交通機関や宿泊施設の充実等の訪日外国人旅行者受入環境整備につい

でも鋭意進め、足腰の強いインバウンド環境を実現してまいります。

以上のような観光に係る取組を積極的に展開することにより、地方創生回廊を目指して、少しでも「持続的可能な九州観光の発展」のお役に立てるよう尽力してまいります。皆さま方の本年のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

◇九州運輸局 鉄道部長 前本 浩嗣

平成 29 年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中において、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割はますます重要性を増しています。

昨年 4 月に発生しました熊本地震は熊本県内の鉄軌道事業者に甚大な被害を与えました。九州新幹線鹿児島ルートでは車両の脱線が発生し、新幹線が 13 日間も止まり、その影響の大きさを感じるものでした。JR九州の豊肥本線及び南阿蘇鉄道の一部区間において未だに再開困難な状況にあります。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っておるところであります。

九州新幹線鹿児島ルートは全線開業から 7 年目を迎え、観光客や通勤通学の足として順調に推移しております。また、今年は JR九州の熊本～人吉間にて新たな観光列車「かわせみ やませみ」の運行が開始される予定であり、春には西日本鉄道の新型車両 9000 形が導入される予定となっているなど、引き続き九州の鉄道への注目は高い状況にあります。

大動脈である新幹線の人流を地域の鉄軌道や観光列車を利用し、九州の地方全域にまで交流・周遊させることで、九州各地の観光地等へ観光客を呼び込み、地域経済の発展に大きく寄与することを期待します。

一方、長崎ルートにつきましては、昨年 3 月末に在来線と新幹線を乗り継ぐ「リレー方式」を採用して平成 34 年度暫定開業し、平成 37 年春にフリーゲージトレインを投入しての全面開業を目指すこととしております。開業までの期間を利用して、周辺地域においては、新幹線の導入効果が地域の活性化に繋がる取り組みを検討・実施していただくことを期待しております。

福岡市交通局七隈線（天神～博多間）の延伸につきましては、平成 32 年度開業を目指し、一部区間において工事が進められていましたが、昨年 11 月博多駅前の道路陥没事故を受け、工事が中断しております。陥没事故の原因究明や再発防止対策等の検討を最優先し、現在、福岡市からの要請を受けて、トンネル工学や地盤工学等に知見を有する学識経験者や国等の研究機関である土木研究所、鉄道総合研究所の研究員で構成する第三者委員会で調査検討されております。その結果を受けて今後の工事方法等が策定されていくことになると考えられます。

都市鉄道及び軌道につきましては、施設の整備や低床車両の導入等の利用環境を高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化や IC カードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては、急激な人口の減少等により利用者の減少が続いており、経営環境は厳しい状況であるため、国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供、駅施設等のバリアフリー化、安全輸送設備等の整備を進める地域公共交通確保維持改善事業及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業など各種の支援策に取り組んでいるところです。九州運輸局といたしましても、より利用しやすい鉄道を目指して、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、その支援に積極的に取り組んでまいります。

また、大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」であります。近年、鉄道の運転事故は、長期的には減少傾向にありますが、一方で列車脱線事故やヒューマンエラーに起因するインシデント等が発生しています。昨年末には、電気設備の不具合等による大規模な輸送障害が発生、熊本地震による2件の脱線事故を始めとして地域鉄道等での脱線事故も多く、鉄道輸送の安全性の信頼を揺るがす事象が起こっています。それぞれ事業者において、日頃より経営トップから現場まで一丸となって輸送の安全を確保するための取り組みがなされているものと存じますが、引き続き輸送の安全確保に積極的な取り組みを期待するところであります。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めて参りますので、本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶といたします。

◇九州運輸局 自動車交通部長 家邊 健吾

新年あけましておめでとうございます。

平成29年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、熊本地震を始め、阿蘇山の噴火や大雨もあり九州各地で甚大な災害が発生するなど厳しい年でありました。これらの災害により犠牲となられた方々とその御家族に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。自動車交通事業の関係者のご協力等をいただきながら、一日でも早く被災地の復旧・復興が進むよう、取り組んでまいります。

さて、バス、タクシー、トラックによる自動車交通において、安全・安心の確保は最大の使命です。本年も引き続き、法令遵守の徹底、監査の強化、運輸安全マネジメントの推進等の取り組みを通じて、安全・安心の確保に万全を期してまいります。特に貸切バスに関しては、昨年1月に発生した軽井沢スキーバス事故のような悲惨な事故を二度と起こさないという決意のもと、昨年12月に貸切バス事業許可に係る更新制の導入、罰則の強化などを図る道路運送法の改正が行われました。九州運輸局としても、体制を強化し、許可・更新時の審査、監査の実効性の向上等、着実に実施してまいります。

また、バス、タクシー、トラックは、日常生活や地域経済等に欠くことのできない存在であり、これを維持していくためには諸課題の一つ一つを着実に解決していかなければなりません。持続可能な地域公共交通を実現するためには、まちづくりと

連携して公共交通ネットワークの再構築・活性化を図る必要があります、九州の多くの市町村・地域で地域公共交通網形成計画や再編実施計画の策定が進んでおります。地域の交通事業者の方々におかれては、各市町村等が進める計画策定に積極的に参加・協力されますよう、よろしくお願いいたします。

九州運輸局としても、幹線バスの運行、ノンステップバス・UDタクシーの導入等に対する補助を実施するとともに、少子高齢化に伴う旅客減少や乗務員不足などの課題を踏まえつつ、生活交通路線の維持、バス網の再編、乗合タクシーの導入等といった交通不便地域における移手段の確保などの重要な交通政策を関係者と一緒になって議論して参ります。

また、昨年、福岡県において、連節バスを導入したBRTの営業運行開始、宮崎県及び熊本県において客貨混載の開始や路線拡大等がありました。引き続き、自動車輸送における生産性・利便性を高める取り組みを支援してまいります。

タクシーについては、九州運輸局管内において、現在8つの特定地域が指定されています。これらの地域をはじめ、九州全域でタクシーが公共交通機関としての機能を十分に発揮できるよう、タクシー事業の適性化を促進させるとともに、多様化・高度化する利用者のニーズに対して、柔軟・的確に応える取り組み等を通じて、利用客の利便性の向上やタクシー需要の引き上げにつながる、活性化に取り組んで参ります。

トラック事業においては、長距離の運転、荷主都合の待ち時間等による長時間労働が常態化しているほか、適正な運賃が収受できないなどの課題があります。また、運輸業界全般で労働力不足が大きな懸念材料となっておりますが、人材の確保の観点からも、労働条件の改善が重要となっております。「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」において、トラック事業者、荷主等関係者と連携し、実りある議論をするとともに、パイロット事業により、改善対策の具体化を図り、その好事例を広く展開するなど、長時間労働の抑制、取引環境の改善等に取り組んでまいります。

以上、年頭にあたり、所管する業務に関する抱負を述べてまいりましたが、関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に答えられるように、皆様との連携を一層密にして全力を尽くす所存です。本年も自動車交通行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、自動車関連の事業に携われておられる皆様が、本年もまたそれぞれの分野において大いに活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

◇九州運輸局 自動車技術安全部長 齊野平 清己

平成29年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の熊本地震においては、多くの尊い人命と貴重な財産が失われ、熊本、大分のみならず九州の経済にとって大きな打撃をもたらすこととなりました。本年は、災害や事故のない、明るく活気に満ちた年であることを期待しております。

さて、平成 29 の年頭にあたり、自動車技術安全部の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車の登録につきましては、自動車登録検査電子情報処理システム（MOTAS）の円滑な運用と、迅速かつ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理に努めてまいります。

自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）につきましては、政府として平成 29 年度からの全国展開と対象手続の拡大を目指してきたところでありますが、OSS の早期導入と手続の円滑な移行に向けて、関係機関との連携及び協議を更に進めてまいります。

また、図柄入りナンバープレート制度につきましては、全国版として本年 4 月から「ラグビーワールドカップ 2019」、10 月から「2020 東京オリンピック・パラリンピック」の各特別仕様ナンバープレート、さらに平成 30 年 10 月頃には「地方版図柄入りナンバープレート」の交付が開始される予定であり、制度の円滑な導入と普及促進に努めてまいります。

自動車の安全性の確保及び公害の防止に関しましては、自動車技術総合機構と連携し適切な検査業務を行うとともに、関係機関・団体の協力の下、「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」を推進し、街頭検査を積極的に展開することにより自動車の適切な保守管理の推進、不正改造車の排除を図ってまいります。また、リコール制度の適正な運用及びリコールの迅速かつ確実な実施のために情報収集の強化に努めてまいります。

自動車整備事業につきましては、利便性向上等のために電子保安基準適合証システムによる OSS 申請を、本年 4 月に開始すると共に、整備事業者に対するコンプライアンスの醸成を図り、適正な業務運営の徹底について厳正に対応してまいります。併せて、技術の発展に応じた整備環境の充実と整備要員の技能向上などのサービスの高度化及び自動車整備業の人材確保に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、平成 26 年に中間見直しを行った「事業用自動車総合安全プラン 2009」の目標達成に向け、バス、タクシー及びトラックにおける安全かつ安心な輸送サービスが提供できるよう、自動車運送事業者への指導等に努めてまいりました。本年も引き続き、自動車運送事業者の安全意識の向上を焦点に、モードごとに運行管理制度の再徹底、事業用自動車に係る交通事故の更なる削減及び飲酒運転の撲滅を図ってまいります。

特に、昨年 1 月 15 日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、6 月 3 日に軽井沢スキーバス事故対策検討委員会においてとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に掲げられた再発防止策について、実施可能なものから速やかに実施しているところです。

また、自動車運送事業者による安全対策への積極的な取組みに対する補助事業等、交通事故防止のための支援を行ってまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、成熟度を高めたクルマ社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいり所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が

明るいな年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

◇九州運輸局 海事振興部長 待鳥 明義

平成 29 年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、日本経済は、このところ弱さもみられますが、緩やかな回復基調が続いており、また、円安などを背景に、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録するなど、運輸・観光業界においても、その好影響を受けているところです。九州におきましても、中国発着のクルーズ船を中心とした寄港が大幅に伸びており、昨年も過去最高を更新したところでございます。

九州運輸局では、本年も引き続き、九州の海事産業が元気になるための施策、支援を行ってまいりたいと思います。

まず、昨年 4 月に発生した熊本地震では、熊本県と大分県に甚大な被害をもたらしました。現在も仮設住宅でたくさんの方々が生活を強いられており、心からお見舞い申し上げます。さて、今回の地震では、高速道路や一般道が被害を被ったことによる渋滞の発生など、発災直後は陸上交通が滞るなか、船舶による支援物資や災害派遣の輸送等復旧に大きく貢献しました。くわえて、船舶による被災者への飲料水の供給など、災害時の船舶の役割が改めて示されたところです。本年も引き続き、地方自治体と連携して、災害時の船舶の活用について側面から支援してまいります。

全国の離島航路の 3 割を占める九州の離島航路でございますが、人口減少・少子高齢化の進行により厳しい経営となっているところです。一方で昨年 4 月に「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」が成立、離島地域の生活を守るうえで無くてはならない離島航路の果たす役割はますます重要になっています。本年も引き続き、地域公共交通確保維持改善事業等を通じて、経営の安定と維持・活性化に向けた諸施策等につきまして、積極的に取り組んでまいります。

海上輸送は、産業基礎物資の大量輸送に適した国内物流の大動脈であるとともに、環境にも極めて優しい交通機関でありますので、その特性を活かした施策となっているモーダルシフトの推進に大きな期待が寄せられているところです。

しかしながら、内航海運は、船舶と船員の 2 つの高齢化など様々な課題を抱えており、早急な対応が求められているところです。

このうち、船舶の高齢化の課題につきましては、運航者等とのグループ化を促進し経営基盤の強化を図るとともに、投資リスクを適切に分担し、計画的に人と環境に優しい船舶の建造を進めるために効果的な方策を検討し、支援する取り組みを推進してまいります。

また、内航船員については、高齢化が著しいことから若年船員の確保・育成が急務であるため、就業フェアの開催、水産系高校生を対象とした出前講座・インターンシップの実施、日本船舶・船員確保計画の認定事業者への助成等を通して内航船員を志向する若者の拡大に向け、取り組みを推進してまいります。

港湾運送事業につきましては、アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動量は拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するなど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況です。九州はアジアのゲート

ウェイとしての地理的優位性を活かしながら、今後とも港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策等を通じ、その発展に努めてまいります。

造船業につきましては、平成25年頃からアベノミクスによる円安傾向や高価値・高性能な日本船舶の再評価並びに平成28年からの窒素酸化物（NOx）の排出規制強化など国際的なルール変更前の駆け込み需要により受注量は増加し、各造船所においては一定量の手持ち工事を確保している状況にあります。こうした局面におきまして、高い国内生産率を維持して我が国の輸出を支えると共に地域経済に大きく貢献している造船業が、人材不足等による建造行程の遅れで成長の機会を失うことなく、さらなる発展を成し遂げられるよう、九州運輸局としましても i-Shipping（生産性革命）による造船の輸出拡大と地方創生を推進するとともに、地域の人材育成・確保並びに外国人造船就労者受入れ事業を通じて地域造船業の成長を後押ししてまいります。

本年も職員一同、海事産業が私たちの暮らしに重要な役割を果たしていることについて内外に積極的にアピールを行い、その発展に大いに貢献できるよう努めてまいりますので、ご支援、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

◇九州運輸局 海上安全環境部長 加藤 隆一

新年明けましておめでとうございます。

平成29年の新年を迎えるにあたり、海上安全環境部を代表し、当部の基本方針を述べさせていただきます。

当部が所掌する船舶の安全運航については、気象・海象の変化への対応や点検・整備の不足、ヒューマンエラーなどに起因した海難事故が依然として発生しております。また、災害対応の観点からは、津波等の災害に備えた早急な体制整備が重要となっています。

本年は、これら事故の未然防止及び災害時への対応を重点目標に掲げ、以下の5つの施策を定めて、これらを達成すべく邁進して参ります。

先ず一点目は、小型船舶及び小型漁船にかかる安全対策の推進です。

国内で発生した海難事故の約7割が、小型船舶によるものです。そのため小型船舶の事故防止が重要となっています。プレジャーボート等小型船舶の海難防止対策にあっては、マリーナ等における船舶の管理や所有者への指導が大変有効であると考えられます。当部では、警察や海上保安庁などの関係機関と連携し、合同パトロールによる不法係留船の減少に取り組むとともに、救命胴衣の着用や船舶検査の受検などの安全指導を推進して参ります。

また、異常気象等に対する小型漁船への安全対策も重要と考えております。小型漁船の気象・海象の変化への対応能力を高めるべく、気象情報を有効に活用した危険回避を図るための講習会の開催や、救助率や救命率を飛躍的に高める遭難信号発信装置等の安全設備の情報提供などを通じて災害の未然防止、人命の安全確保に取り組みます。

二点目は、船舶の火災対策の推進です。

近年、国内の長距離旅客フェリーや小型旅客船において船舶火災が続発しており、

これらの災害対策が喫緊の課題となっています。このため、例年行っている安全総点検においては、船舶検査官と運航労務監理官が連携し、旅客船における消防・救命設備や機関室等の安全状況を重点的に点検しているところです。引き続き、本施策の実施を一層推進して参ります。

さらに、一昨年のフェリー火災事故を受け、フェリー運航事業者に対し、消火活動の手順、所謂「消火プラン」を作成のうえ、実践的な訓練を実施するよう安全指導を行うとともに、当局も加わり、乗組員の消火能力が向上するよう指導及び助言を行って参ります。

三点目は、船舶の津波避難対応の推進です。

南海トラフを始めとする地震等への対策として、一定規模以上の旅客船事業者においては、既に津波避難マニュアルが作成され、実践訓練等を通じて、万一の災害時には万全の体制で臨めるよう整備が進められています。

さらに、中・小規模の旅客船事業者や内航貨物船事業者においても「津波避難用チェックシート」の利用促進を図り、津波避難対応が講じられるよう安全啓発に取り組んでまいります。

四点目は、国際海上輸送コンテナの安全輸送体制の整備です。

コンテナ貨物の総重量に起因した荷崩れ事故が世界的に発生しています。それを受け、国際海事機関（IMO）において関係条約が改正され、コンテナ総重量の申告制度が、昨年7月より運用開始しました。本制度により、コンテナの重量を確定させる方法が明確となり、コンテナ輸送の安全性が向上することになります。関係する事業者等へは周知啓蒙を積極的に進めながら、国際海上輸送の一層の安全確保に取り組んでまいります。

五点目は、外国籍船舶の安全確保です。

日本に入港する外国籍船舶は増加傾向にあります。このため、本邦へ入港する外国籍船舶に立入り、船舶の構造・設備及び乗組員の資格等が国際基準に適合しているかを確認し、外国籍船舶による海難事故や海洋汚染の未然防止に努めてまいります。また、海上保安庁等との関係機関と連携し、万一の油濁損害や放置座礁船の発生に備え、P & I 保険に未加入の外国籍船舶が日本に入港することのないよう事前通報の審査を厳密に行うほか、船上での立入り検査を実施してまいります。

以上の各施策について管内の支局・海事事務所とも連携し、当局一体となって推進してまいりますので、昨年同様、本施策へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びとなりますが、本年が皆様方にとって良き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

////////////////////////////////////

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://wwwtb.ml.it.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://wwwtb.ml.it.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

■九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail: gst-mm-kyushu@ml.ml.it.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192
